

中山町社会教育施設の利用の再制限について

令和2年7月13日に隣接市において新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明したことから、感染拡大防止のため、**再度利用制限(自己検温及び名簿提出)**を行います。

なお、特に規定するものを除き、全施設、次に掲げる事項を遵守のうえご利用くださるようお願いいたします。

- ① **感染防止のため、施設利用者はあらかじめ検温のうえ各施設指定の利用者名簿を必ず提出してください。(送迎・待機・応援等のため入館する場合を含む)**
- ② **施設利用前の手洗い・手指消毒を徹底してください。**
- ③ **施設利用後の清掃及び消毒を徹底してください。**
- ④ **施設利用時は運動やスポーツを行う上で支障がある場合を除きマスクを着用してください。**
- ⑤ **屋内施設利用時は定期的な換気を行ってください。**
- ⑥ **屋内施設は利用者の過密を避けるため、利用定員を減らすとともに、椅子等を減らしソーシャル・ディスタンスを確保していますのでご理解をお願いします。屋外施設においては、各自ソーシャル・ディスタンスを確保してください。**
- ⑦ **屋内施設では収容人員の半分の規模までの催し・大会に使用できます。屋外施設は1,000人以下、かつ、人と人との距離を十分に確保できる人数で使用できます。**
- ⑧ **今後特定警戒都道府県が指定された場合、当該都道府県に居住(滞在を含む)されている方は、利用できません。**

■ 町民プールの今年度の営業は行いません。

1 中山町中央公民館

7月1日以降

- 各室**通常定員の50%を上限**としてご利用いただけます

2 中山町勤労文化センター

7月1日以降

- 各室**通常定員の50%を上限**としてご利用いただけます

3 中山町立図書館 ほんわ館 (6月8日は休館)

6月30日以降

- DVD視聴・インターネット利用・机・イスの利用制限(席を間引き)を行います
- 各室**通常定員の50%を上限**としてご利用いただけます
- *7月9日から入館時サーマルカメラによる検温を行っています

4 中山町歴史民俗資料館

6月1日以降

- ソーシャル・ディスタンスを確保しご見学ください

5 中山町総合体育館

7月1日以降

- 施設利用制限 会議室 22名
【競技の場合】アリーナ片面 150名 トレーニングルーム 6名 柔道場 50名 剣道場 50名
【イベント開催規模上限数】アリーナ 600人・観覧席 112人
- 競技ごとの感染予防に関するガイドライン等に従ってください

6 屋内ゲートボール場 すぱーく中山

7月1日以降

- 施設利用制限 通常使用の場合 260人
【イベント開催規模上限数】400人
- 競技ごとの感染予防に関するガイドライン等に従ってください

7 中山町民グラウンド及び中山町民テニスコート

7月1日以降

- 競技ごとの感染予防に関するガイドライン等に従ってください

8 最上川中山緑地グラウンド・ゴルフ場

7月1日以降

- クラブハウスは机・椅子を利用制限(間引き)します
- 1パーティ6名以下とし、各コース第1ホールから間隔をとってプレイしてください
(フリー利用の禁止)
- * 大会は主催者が適切な安全配慮を行うことを前提に、当該対策マナー対象外とする。

9 中山町立学校体育施設開放事業

7月1日以降

- 施設利用制限(体育館)
豊田小学校 120人、長崎小学校 130人、中山中学校 240人
- 競技ごとの感染予防に関するガイドライン等に従ってください